空家等対策スケジュール（案）

資料3

年度	令和3年度											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
空家等対策協議会				7/27第1回（R2命令・条例）■							2/14第2回（R3命令）■	
空家等対策会議		6/2第1回（報告）■書面			9/3第2回（R2命令・R3認定・条例）■		■10/14第3回（条例パブコメ）		1/12第4回（R2代執行・条例）■		■2/16第5回（R3命令・条例）	
R2認定特定空家等	(2～3か月)相当の猶予期限	5/18勧告■	(2～3か月)相当の猶予期限		命令の事前の通知 命令・戒告	■(2～4週間)意見書の提出期限	■(2～3か月)相当の猶予期限		行政代執行令書通知	■(2～4週間)動産の搬出期間	行政代執行	
R3認定特定空家等		候補物件調査		文書送付	助言又は指導	■	(2～3か月)相当の猶予期限	勧告	■	(2～3か月)相当の猶予期限	命令の事前の通知	■(2～4週間)意見書の提出期限
条例制定	素案作成			法制室調整	市報掲載依頼■	法制室調整	パブコメ準備	パブコメ	パブコメ状況公表	法制室調整	議会提案	議決■パブコメ結果公表